

ツクモ キャンパス保証

●保証について

- ・本保証は、株式会社Project White（以下「当社」といいます）が提供する学校向けの保証サービスです。生徒様（以下「お客様」といいます）が学校在学中にパソコン本体を安心してご利用いただけるよう、保証期間中に対象製品について偶発的に生じた故障・破損に対し、無償で引き取り修理を行います。（ただし、補償限度額を超えた費用および後述の「保証の対象にならない事例」に該当する場合はお客様ご負担となります）
- ・本保証は対象製品を最初に購入されたお客様が、ご加入時の学校に在学中にのみ適用されます。（当社が必要と判断した場合、学生証等の提示をお願いする場合があります）
- ・対象製品は、学校が当社を納入業者としてお客様にあっせん販売した新品の製品、もしくは学校からの紹介によりお客様が当社から購入した新品の製品で、かつ本保証が付与されているパソコン本体です。また、販売窓口は、当社の各法人営業所に限ります。
- ・修理の際は、必ず当社にご依頼頂く必要があります。メーカー直接修理など、当社を通さずに修理を行われた場合の費用等については保証対象外です。

●保証適用期間について

- ・保証適用期間：お客様がご加入時の学校に在学中の期間
※PC配布日を起点として3年間

●保証の範囲について

- ・保証対象：「自然故障」「破損（落下等）」「水没・水濡れ」「火災・落雷」「台風・洪水」「盗難」
 - ※火災、台風、洪水の場合、公的機関の被災（罹災）証明など共に、故障パソコン本体が必要になります。
 - ※盗難の場合は、管轄警察署発行の盗難届受理番号等が必要です。
 - ※紛失・置き忘れや、故意による故障、破損は対象外です。



●補償内容について

- ・補償対象となるもの：パソコン本体、および修理に伴うサービス技術料
 - ※付属品やお客様で追加された物は対象外です。
 - ・付属品（ACアダプター、ケーブル類、マウス、取扱説明書、CD・DVD類など）
 - ・お客様にて追加された各種ソフトウェア（データ含む）
 - ・お客様にて追加された各種機器類
 - ※バッテリーに関しては、①経年劣化によるバッテリー容量の低下した場合、②湿気、内部液漏れによる錆や酸化が見られる場合、③誤使用または過失があった場合は本保証の対象外です。
- ・補償限度額：下記の表に定める額を上限として修理費用を補償いたします。

ツクモキャンパス保証	補償限度額
PC配布日より1年未満	117,270円
PC配布日より1年以上2年未満	117,270円
PC配布日より2年以上3年未満	117,270円

- ※補償限度額は各年度毎更新され、上表の限度額まで補償いたします。
前年度の補償使用金額が満額に満たない場合でも補償残金の次年度繰り越しはありません。
- ※補償限度額内であれば修理回数に制限はありません。
- ※表に定める補償限度額を超過した分の費用は、ご負担いただきます。
 - ・超過費用が発生する場合は、見積りを提示いたします。
 - ・超過分の費用をお支払頂けない場合、本保証は適用外となります。
- ※不注意による破損、故障等に関しましては、16,500円（税込）の自己負担をお願いする場合がございます。

- ・修理受付方法：ご加入時の学校で受付が必要となりますので学校にお預けください。
- ・修理お預り時の、代替品の貸し出しサービスはございません。
- ・セットアップ等、環境設定の再現は致しかねます。
- ・修理範囲：性能維持部品（パソコン本体の性能を維持する部品のみ）
 - ※軽微な傷、汚れ、へこみなど、パソコン本体の機能・性能に関わらないものは修理対象外です。
- ・盗難時、全損時対応：

盗難に遭われた場合や、修理の際に保守部品が確保できなかったり損傷が酷い際など当社が全損と判断した場合は、当社が指定する代替製品への交換対応となる場合がございます。

 - ※全損の判断は当社が行います。
 - ※補償対応が完了した後、全損したパソコンの所有権は当社に移転されます。

●保証の対象とならない事例

以下に該当する場合は、保証が受けられません。

- ① お客様が当社以外へ修理ご依頼頂いた場合
- ② 故意や重過失、差押えによる損害
- ③ 紛失や置き忘れ、詐欺、横領による損害
- ④ 同居の親族や使用人などが加担した、盗難などの「不誠実行為」による損害
- ⑤ 地震・噴火および津波、高潮による損害
- ⑥ 各種プログラムやデータなど、記録媒体により記録された「情報」の損害
- ⑦ 錆、かび、劣化などの、通常の使用による自然消耗で発生した損害
- ⑧ 擦傷や変色などの製品機能に直接的な影響を及ぼさない損害
- ⑨ 「付属品」（ACアダプター・マウス・ケーブル・CD類など）に生じた損害
- ⑩ 製品を無断で改造もしくは修理したことが原因となって生じた損害
- ⑪ 通常の使用方法を著しく逸脱して使用されたことが原因で生じた損害
- ⑫ 日本国外で発生した損害
- ⑬ 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装内乱、その他これらに類似の事変または暴動による損害
- ⑭ 核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性、その他の有害な特性またはこれらの特性による事故
- ⑮ 当社が定める対象外商品、追加された部品類に生じた損害

●保証の終了または失効

次の場合、本保証の契約は終了または失効します。

契約が終了または失効した場合において保証掛金の返却はいたしません。

1. 保証期間を過ぎたとき
2. 修理費用が保証限度額に達したとき
3. 盗難時、全損時の交換対応を適用したとき
4. 盗難以外の理由で対象商品が消滅したとき
5. 対象商品を譲渡したとき
6. ご加入時の学校に属さなくなったとき

